

② 「茨城県企業局による水道事業の広域連携について」

市民説明会を開催します

問 水道課(内線 71231)

市では将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするために、茨城県企業局を中心とする水道事業の「広域連携(経営の一体化)」に向けた作業を進めています。この内容について、市民の皆さんへの説明会を開催します。申し込みは不要ですので、お近くの会場へ直接お越しください。

※各回受付は30分前から開始します。いずれも同一の内容です。

日時	場所
12月18日(水) 午後6時30分	笠間市役所 本所 2階 2-7 会議室(笠間市中央 3-2-1)
12月19日(木) 午後6時30分	笠間公民館 2階 大会議室(笠間市石井 2068-1)
12月20日(金) 午後6時30分	岩間公民館 第2 会議室(市民センターいわま 3階:笠間市下郷 5140)
12月22日(日) 午前10時	笠間市役所 本所 2階 2-7 会議室

③ 「いばらき業務改善奨励金」の申請を受け付けています

問 県労働政策課 TEL 029-301-3635

10月1日からの最低賃金改正に伴い、同日以降の賃上げから事業場内最低賃金額の要件が「990円以上」から「1,040円以上」に変わりました。

県では、「いばらき業務改善奨励金」の申請を受け付けています。申請を検討されている事業者の皆さんは、賃上げ時期と賃金引上げ額の確認をお願いします。

詳しくは、右の二次元コードから確認してください。



申請はこちら

補助対象

(1) ア、イのいずれかの要件を満たすこと

ア 令和6年1月から9月までに事業場内最低賃金を30円以上引上げ、引上げ後の額が990円以上になること(従業員50人未満の事業場については、令和5年4月以降の賃上げから対象)

イ 令和6年10月1日以降に、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、引上げ後の額が1,040円以上になること

(2) 業務改善助成金(国)を活用すること

※茨城労働局から令和6年1月以降に業務改善助成金の交付決定を受け、県への申請までに交付決定・支給決定通知を受けること

助成率 業務改善助成金(国)の自己負担分の2分の1

助成上限額 最大100万円

助成対象 生産性向上のための設備投資等(国助成金と同様)

申請期限 令和7年1月31日(金) ※予算がなくなりしだい募集を終了します。